



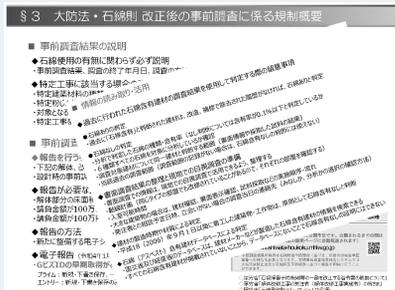
コンステック A Gマイスター制度の創設

2022年4月1日から、

都道府県等へアスベストに関する事前調査結果の報告が義務付けられます。

報告は、一定規模以上の建築物の解体・改修工事が対象となり、元請会社が報告義務を負います。

コンステックでは、アスベストに関する社内資格【AGマイスター制度】を創設し、有資格者による石綿関連改正法説明会や事前調査講習会を行っています。



社内の学科試験と実地試験



AGマイスター1級合格者が
社内外講習会の講師を務めます

「AGマイスター制度」とは？

AGマイスター1級は社内の学科試験と実地試験を優秀な成績クリアしたもので、一般建築物石綿含有建材調査者や石綿作業主任者と同レベルの技能を有し、社内外の講習会の講師を務めることができます。大気汚染防止法や石綿障害予防規則の改正内容の講習会、事前調査の実施、4月1日から始まる事前調査結果報告のアシストも可能です。

また、コンステックHDでは、特定・一般建築物石綿含有建材調査者は40名が在籍しており、全国でアスベストの事前調査業務の対応が可能です。

アスベストに関する講習会のお申し込み

イプロス問い合わせフォームもしくはお電話下さい。

問い合わせフォーム



技術本部 安全品質管理部

(ウ)
担当：于

TEL：06-4791-2882